

競技部門
オフィシャルコミュニケーション

2018年3月16日 FIG オフィス (ローザンヌ)
新体操・手具について

3月6日付のオフィシャルコミュニケーションにて、2016年5月に理事会が承認した器械器具規定改定内容の適用を2018年1月1日から有効とすると伝えましたが、FIG 理事会は FIG 新体操技術委員会と慎重に検討し、その協力と承諾を得て、適用時期を2018年9月1日に延期したことをお知らせします。

これにより、FIG 器械器具規定 (71~73 ページ参照) は2018年9月1日から適用されることとなります。同様に新体操採点規則の一般事項に関する章、第4.1.1条も2018年9月1日から適用となります (個人または団体選手が使用する各手具 ーロープ、フープ、ボール、クラブ、リボンー は、指定の箇所に「メーカーのロゴ」と「FIG 認証ロゴ」を入れなくてはならない)。

ただし、この移行期間の延長は手具メーカーには適用されません。メーカーは書面にて変更を承認済みなので、2018年1月1日以降は規定に準拠しない手具の販売は認められません。もし規定に準拠しない手具を販売した場合、FIG に報告をするようお願いいたします。

FIG 事務総長 アンドレ・ガイズビューラー